

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成28年度高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
開 催 日 時	平成29年1月26日(木) 午後2時～午後3時半
開 催 場 所	高松市役所 13階大会議室
議 題	(1) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の実施状況について (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の策定について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	11人
	植松 勉、氏部 隆、梅村 謙二、木村 昭代、近藤 厚志、徳増 育男、中村 明美、中村 照江、藤目 真皓、森岡 幸彦、山下 隆資(会長)
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 連 絡 先	長寿福祉課 地域包括ケア推進室 839-2345 長寿福祉課 839-2346 介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811

協議経過及び協議結果
<p>(1) 議事進行</p> <p style="padding-left: 40px;">会議の運営に関し、高松市の「会議の公開等に関する方針」に則って公開することについて、承認を得る。</p> <p style="text-align: center;">－ 以 後 審 議 －</p> <p>議題 (1) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の実施状況について</p> <p>資料1及び資料1-2に基づき、事務局から説明した。</p> <p>(議長) ただいまの説明について、何か御質問ございませんか。</p> <p>(A委員) 先日、老人クラブの講演会に出席したが、老人クラブがやっていることが地域包括ケアシステムの構築そのものである。老人クラブと連携を図っているのか。</p> <p style="padding-left: 40px;">もう一点、居場所づくり事業について、数を増やすだけでなく、質の向上も必要と考える。市が精いっぱいやっていることは理解できるが、もう少し、知恵を絞ってもらいたい。</p> <p>(事務局) 地域包括ケアシステムの構築に当たっての老人クラブとの連携についてお答えします。ちょうど年末に、老人クラブの代表者とお会いして、2か月に1度ないしは年に</p>

数回、老人クラブ会員に対し、研修会を行っているとの話を聞きましたので、早速それを利用して、来月、地域包括ケアシステムの構築について、説明する機会を得たところでございます。今後も連携を図ってまいりたいと思います。

続きまして、居場所づくり事業についてお答えします。高齢者が増える状況の中、元気な高齢者を増やすことが必要で、そのためには、介護予防に取り組む高齢者を増やすことが必要と考えておりますし、介護予防を進めるためにも居場所が必要です。

これまでは、歩いて通える場所に作ろうと、量的な面、数を増やすことに注力した結果、240箇所の整備ができました。今後、御指摘のありましたとおり、29年度からは数も増やしていくが、質も向上させることを考えております。せっかく240箇所も整備ができましたので、これをどう維持するか、質を向上させるかが重要と考えております。

(B委員) 介護保険サービスのうち、訪問介護、訪問看護等は計画値の7割程度の推移であるが、在宅での生活を考えると、こちらは増加すると考えていたのだが、どうしてこのような割合となっているのか、分析しているようなら教えてほしい。

(事務局) 訪問系サービスについての状況ですが、こちらは月当たりの回数を記載しております。利用回数は、御指摘のとおり7割程度でございますが、一方で、かかっている費用については、逆に計画値よりも多額となっております。

これは、まだ27年度実績しかないことから、分析をしているわけではございませんが、利用の仕方、利用の形が計画策定時と変わってきているのではないかと思います。

(C委員) 寝たきり高齢者は減少している。また、認知症の方の割合もあまり変わっていないようであるが、この理由は。

(事務局) 寝たきり高齢者につきましては、民生委員に依頼して把握をしていることから、市内の全てを把握できているかどうかはわからないため、アバウトに見ていただければと思います。また、認知症の方の割合は、率はそんなに増えていないが、数は増えていると認識していただければ。

(A委員) 資料の数字は、行政が把握していることから、自治会に加入している・していないで数値が変わっていることはないと考えているが、民生委員は自治会に入っていない人を把握していないのではないかと。今後、まちづくり、まちの再生とともに、地域包括ケアシステムの構築を進めていただけたらと考えている。

議題 (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の策定について

資料2、資料2-2及び資料2-3に基づき、事務局から説明した。

(議長) ただいまの説明について、何か御質問ございませんか。

(A委員) パブリックコメントの期間をもう少し長くともってほしい。また、高松市のパブリックコメントのやり方は一方通行のように感じるため、やり方をもう少し考えてほしい。

(事務局) パブリックコメントの期間については、検討します。今回のニーズ調査につきましては、調査結果と被保険者番号をリンクさせ、集計・分析するので、詳細なデータが得られるため、それを計画の策定に生かしていきたい。

(D委員) この計画の範疇外かもしれないが、介護保険制度を円滑に進めるために最も必要なことは、マンパワーの確保である。この計画は、利用者のニーズを把握し、どの程度サービス量が必要かという点を数値化するためのものか。マンパワーの確保等は国の施策の範囲となるので、この計画の対象外となるのか。教えてほしい。

(事務局) マンパワーの確保については、数値目標を置くことが大変難しいことから、計画には盛り込んでおりません。また、マンパワーの確保のための施策は、市だけではなく、もっと広域に展開する必要があると考えております。

県では、資格取得に当たっての助成や派遣職員による人員確保などを基金事業で行っております。次期計画の策定に当たっては、施設整備を進めるとするだけでなく、人材の確保のための取組等についても計画に盛り込む必要が出てくると思われるので、今後、行われる懇談会において、それらを議論いただくこととなろうかと考えています。

(A委員) 特効薬は、介護報酬の増額では。あとは、介護保険の財源が尽きるまでに、皆が介護予防に取り組むことが必要と考える。ただ、周知が十分でないためか、瓦町フラッグで行われている介護予防のための講座を受けたりする方は、同じ方ばかりのようである。

(事務局) この計画は、利用者のニーズを把握し、どのようにサービス提供につなげるかということに主眼を置いております。今回の計画の策定に当たっては、そのニーズをより深く把握するため、在宅介護実態調査を行い、介護離職を防ぐため、また、在宅での生活に必要なサービスは何かということ把握しようとしています。

指摘のあったマンパワーの確保については、介護ロボット等の導入について基金等も利用し、働いてらっしゃる方の処遇改善に取り組むなど、県ともタッグを組んで取り組んでいきたいと考えております。

議題 (3) その他

高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会委員の任期満了に伴う推薦及び公募について、事務局から説明した。

(議長) ただいまの説明について、何か御質問ございませんか。

— 質問なし —

(議長) 以上で、本日の協議事項が全て終わりました。

それでは、これをもちまして、平成28年度高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会を終了させていただきます。